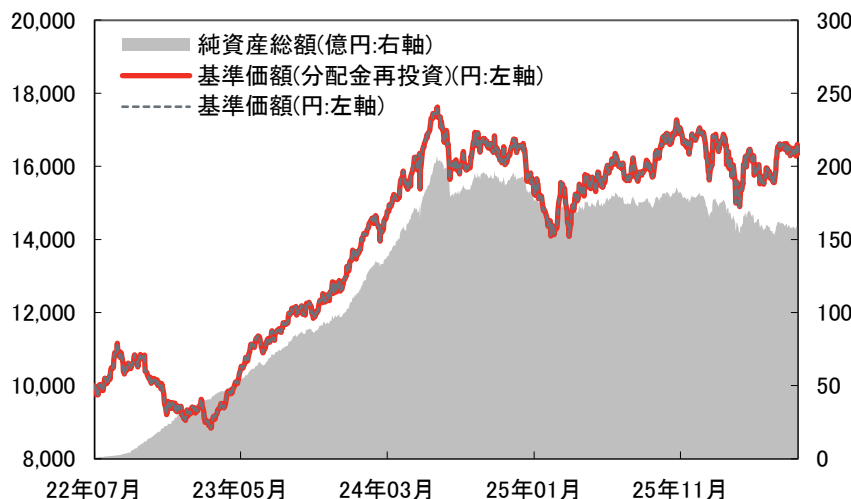


設定日: 2022年7月29日

決算日: 毎年7月25日(休業日の場合は翌営業日)

信託期間: 無期限

## 基準価額・純資産総額の推移／ファンドの運用状況



※基準価額は、信託報酬(後掲の「ファンドの費用」をご参照ください)控除後の数値です。  
 ※基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものと  
 して計算しています。  
 ※ファンドの期間別騰落率は、基準価額(分配金再投資)をもとに計算しています。  
 ※為替レートの期間別騰落率は、一般社団法人資産運用業協会が発表する為替レートに基づき  
 イーストスプリング・インベストメンツ作成(参考データ)。  
 ※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

2026年7月31日現在

基準価額: 16,357 円  
 前月末比: -219 円  
 純資産総額: 157.4 億円  
 前月末比: -3.5 億円

### 期間別騰落率

|     | ファンド  |
|-----|-------|
| 1ヵ月 | -1.3% |
| 3ヵ月 | 0.4%  |
| 6ヵ月 | 2.9%  |
| 1年  | 1.9%  |
| 3年  | 44.8% |
| 設定来 | 63.6% |

### ＜ご参考＞為替騰落率

|             | ルピー(対円) |
|-------------|---------|
| 1ヵ月         | -2.3%   |
| 3ヵ月         | -0.6%   |
| 6ヵ月         | 0.0%    |
| 1年          | -1.2%   |
| 3年          | -1.7%   |
| ファンド<br>設定来 | -0.6%   |

## 分配の推移(1万口当たり、税引前)

| 決算期 | 第1期<br>2023/7/25 | 第2期<br>2024/7/25 | 第3期<br>2025/7/25 | 第4期<br>2026/7/27 |       |
|-----|------------------|------------------|------------------|------------------|-------|
| 分配金 | 0 円              | 0 円              | 0 円              | 0 円              |       |
| 決算期 |                  |                  |                  |                  | 設定来累計 |
| 分配金 |                  |                  |                  |                  | 0 円   |

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。

## 主要な資産の組入状況

|                                                       |       |
|-------------------------------------------------------|-------|
| イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッド     | 49.2% |
| イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・インフラストラクチャー・エクイティ・オープン・リミテッド | 48.2% |
| 現金・その他                                                | 2.6%  |

※イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッドは以下「インディア・コンシューマー・エクイティ」、またイーストスプリング・イン  
 ベストメンツ・インディア・インフラストラクチャー・エクイティ・オープン・リミテッドは以下「インディア・インフラストラクチャー・エクイティ」ということがあります。

※比率は、純資産総額を100%として計算しています。

※四捨五入の関係上、合計値が100%にならないことがあります。

LSEG



Lipper  
Fund Awards  
Winner 2026  
Japan

LSEG リッパリー・ファンド・アワード2026ジャパン  
株式型 インド (評価期間3年)

最優秀ファンド賞 受賞

※LSEG リッパリー・ファンド・アワードのロゴは、LSEGLipperの評価結果に基づ  
 き授与されたものであり、ロゴと共に記載される情報について、LSEGLipperは  
 その正確性、完全性、または信頼性を保証するものではありません。  
 ※LSEG リッパリー・ファンド・アワードについては、最終ページをご覧ください。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。

また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

英国ブルーデンシャル社は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開している  
 プルデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるブルーデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。

## 投資先ファンド: 「インド・コンシューマー・エクイティ」の状況

### 資産別組入状況

| 資産の種類   | 比率     |
|---------|--------|
| 現物株式    | 100.8% |
| デリバティブ等 | 0.0%   |
| 現金・その他  | -0.8%  |
| 組入銘柄数   | 72     |

### 組入上位10業種

| 業種                     | 比率    |
|------------------------|-------|
| 銀行                     | 19.2% |
| 自動車・自動車部品              | 18.4% |
| 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | 9.9%  |
| 食品・飲料・タバコ              | 8.2%  |
| 家庭用品・パーソナル用品           | 6.1%  |
| 耐久消費財・アパレル             | 6.0%  |
| ヘルスケア機器・サービス           | 4.7%  |
| 一般消費財・サービス流通・小売り       | 4.1%  |
| 電気通信サービス               | 3.8%  |
| 資本財                    | 3.6%  |

### 組入上位10銘柄

|    | 銘柄名                     | 業種                     | 比率   | 銘柄の概要                                                  |
|----|-------------------------|------------------------|------|--------------------------------------------------------|
| 1  | ICICI銀行                 | 銀行                     | 5.8% | インド全土に支店網を有する商業銀行。個人および法人業務に加え、外国為替、資金、財務管理サービス等を手掛ける。 |
| 2  | HDFC銀行                  | 銀行                     | 5.8% | 個人・法人向けに幅広い金融サービスを提供するインド最大級の民間銀行。                     |
| 3  | マヒンドラ・マヒンドラ             | 自動車・自動車部品              | 5.7% | マヒンドラ・グループの中核企業で、自動車、農業用機具、自動車部品などを製造、販売する自動車メーカー。     |
| 4  | ヒンドウスタン・ユニリーバ           | 家庭用品・パーソナル用品           | 5.4% | 石鹸、洗剤、パーソナルケア用品および加工食品等の製造・販売を手掛ける。                    |
| 5  | タイタン・カンパニー              | 耐久消費財・アパレル             | 5.0% | 時計・宝飾品メーカー。メガネ、テキスタイル、香水の製造も手掛ける。                      |
| 6  | サン・ファーマシューティカル・インダストリーズ | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | 4.2% | ジェネリック医薬品を中心に内科、神経科、精神科などに向けた医薬品を製造・販売する。              |
| 7  | マルチ・スズキ・インド             | 自動車・自動車部品              | 3.8% | 日本の自動車メーカー・スズキのインド子会社。インド国内の幅広い層をターゲットとした乗用車を製造、販売する。  |
| 8  | バルティ・エアテル               | 電気通信サービス               | 3.8% | 通信サービスを提供する電気通信事業者。アジアやアフリカでも事業を展開。                    |
| 9  | コタック・マヒンドラ銀行            | 銀行                     | 3.0% | 預金・融資・投資など幅広く個人・法人向け金融サービスを提供する総合商業銀行。                 |
| 10 | アベニュー・スーパーマート           | 生活必需品流通・小売り            | 3.0% | インドでスーパーマーケットチェーンの「Dマート」を運営する。                         |

※「資産別組入状況」の現金・その他には未収・未払金が含まれます。

※比率は、インド・コンシューマー・エクイティの純資産総額を100%として計算しています。

※「組入上位10業種」および「組入上位10銘柄」の比率には、個別銘柄のデリバティブ部分を加味した実質的な比率を記載しています。

※業種区分は、原則としてMSCI/S&P GICSに準じています(一部イーストスプリング・インベストメンツの判断に基づく分類を採用)。

なお、GICSに關しての知的財産権は、MSCI Inc.およびS&Pにあります。

※銘柄名は、イーストスプリング・インベストメンツが翻訳したものであり、発行体の正式名称と異なる場合があります。

※銘柄の概要は、組入銘柄の紹介を目的としてイーストスプリング・インベストメンツが作成したものであり、特定の銘柄の推奨や将来の値動きを示唆するものではありません。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。  
また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 投資先ファンド: 「インド・インフラストラクチャー・エクイティ」の状況

### 資産別組入状況

| 資産の種類   | 比率    |
|---------|-------|
| 現物株式    | 99.7% |
| デリバティブ等 | 0.0%  |
| 現金・その他  | 0.3%  |
| 組入銘柄数   | 67    |

### 組入上位10業種

| 業種       | 比率    |
|----------|-------|
| 素材       | 21.7% |
| 資本財      | 19.5% |
| 銀行       | 15.4% |
| 公益事業     | 12.0% |
| エネルギー    | 9.9%  |
| 運輸       | 6.3%  |
| 電気通信サービス | 4.6%  |
| 不動産管理・開発 | 3.2%  |
| 消費者サービス  | 2.9%  |
| 保険       | 2.1%  |

### 組入上位10銘柄

|    | 銘柄名                      | 業種       | 比率   | 銘柄の概要                                                           |
|----|--------------------------|----------|------|-----------------------------------------------------------------|
| 1  | リライアンス・インダストリーズ          | エネルギー    | 8.1% | ガソリン、灯油、液化石油ガス(LPG)などの製造のほか、合成繊維、テキスタイル、混紡糸などの製造、販売も行う。         |
| 2  | ICICI銀行                  | 銀行       | 7.7% | インド全土に支店網を有する商業銀行。個人および法人業務に加え、外国為替、資金、財務管理サービス等を手掛ける。          |
| 3  | ナショナル・サーマルパワー            | 公益事業     | 6.0% | インド最大級の国営電力会社。州政府への電力供給のほか、電力取引、地方電化やコンサルティング業務など多岐にわたり事業を展開する。 |
| 4  | タタ・スチール                  | 素材       | 5.9% | タタ・グループの総合鉄鋼メーカー。インド国内のほか、グループ会社を通じて東南アジアなどにおいて幅広く事業を展開する。      |
| 5  | HDFC銀行                   | 銀行       | 5.5% | 個人・法人向けに幅広い金融サービスを提供するインド最大級の民間銀行。                              |
| 6  | ラーセン&トウブロ                | 資本財      | 5.2% | 建設会社・重機メーカー。大規模な建設プロジェクト、海外重機メーカーのインドにおける代理店業務も手掛ける。            |
| 7  | バルティ・エアテル                | 電気通信サービス | 4.6% | 通信サービスを提供する電気通信事業者。アジアやアフリカでも事業を展開。                             |
| 8  | インターグローブ・アビエーション         | 運輸       | 4.4% | インドで格安航空会社「インディゴ」を運営する旅客航空輸送会社。                                 |
| 9  | ウルトラ・テック・セメント            | 素材       | 3.9% | セメントおよび各種関連事業に携わる大手セメントメーカー。                                    |
| 10 | パワー・グリッド・コーポレーション・オブ・インド | 公益事業     | 3.3% | 電力供給施設および通信関連施設の設置・運営を行うインド最大級の国営送電会社。                          |

※「資産別組入状況」の現金・その他には未収・未払金が含まれます。

※比率は、インド・インフラストラクチャー・エクイティの純資産総額を100%として計算しています。

※「組入上位10業種」および「組入上位10銘柄」の比率には、個別銘柄のデリバティブ部分を加味した実質的な比率を記載しています。

※業種区分は、原則としてMSCI/S&P GICSに準じています(一部イーストスプリング・インベストメンツの判断に基づく分類を採用)。

なお、GICSに關しての知的財産権は、MSCI Inc.およびS&Pにあります。

※銘柄名は、イーストスプリング・インベストメンツが翻訳したものであり、発行体の正式名称と異なる場合があります。

※銘柄の概要は、組入銘柄の紹介を目的としてイーストスプリング・インベストメンツが作成したものであり、特定の銘柄の推奨や将来の値動きを示唆するものではありません。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。  
また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 運用コメント

### 【投資環境】

7月、インド株式市場を代表するNifty50指数は前月末比で2.4%上昇(インドルピー・ベース)しました。米国などの先進国株式市場をこれまでけん引してきた半導体関連銘柄が下落し、主要市場の上値を抑えましたが、AI関連銘柄が少ないインド市場への影響は限定的でした。また、4-6月期決算が始まり、これまでのところ安定した業績成長が確認されたことも安心材料となりました。当月は大型株が中小型株を上回る上昇となりました。業種別では、ITサービス企業が欧米の大手企業との間でAIを組み込んだITネットワークに関する大型契約を発表したことなどが好感され、情報技術が上昇しました。また、不動産デベロッパーが建設中のデータセンターの稼働開始が近づき、将来的な賃料収入の増加が期待されたことから、不動産も上昇しました。一方、大手エンジニアリング会社の4-6月期決算において、好調な受注見通しが示されたものの、足元の一時的な収益率悪化が嫌気された資本財・サービスなどは下落しました。

為替市場では、インドルピーは対米ドル、対円で下落しました。

### 【運用経過】

当ファンドの基準価額は前月末比で下落しました。当月は、宝石販売が堅調な宝飾品小売り株や、利ざやの拡大が確認された銀行株など、4-6月期決算が市場予想を上回った銘柄の保有がプラス要因となりました。一方で、フードデリバリーとの競争激化が確認されたスーパーマーケットチェーン株や、中東情勢の不透明感から中東での受注減少懸念が台頭したエンジニアリング会社株の保有はマイナス要因となりました。主な投資行動としては、相対的な株価の割安度の変化等を考慮して、金融サービス株やアルミメーカー株などを新規に買い付けただけで、製薬会社株や産業用ガス向け設備メーカー株などを全売却しました。

### 【今後の見通し】

今後、エネルギー価格の下落やAI関連の過熱感の落ち着きがみられる場合には、出遅れ感の強いインド株式市場への資金シフトが期待されます。インド政府は高い経済成長を維持するためにはインフラの整備が不可欠としており、インフラ関連銘柄は中長期的に魅力的な投資先であると考えます。公共インフラ投資の勢いは継続しており、投資拡大による経済活動への影響は今年後半にかけて顕在化するとみています。また豊富な若年層を有する良好な人口動態、所得の増加、耐久消費財の低い普及率、急速な都市化などに支えられ、長期的に消費の拡大や消費分野での高付加価値・高品質化が続くことが期待されます。インド消費に関するテーマとして、小売業の大規模化、eコマースの進展や旅行などのホスピタリティ消費の拡大、医療支出の増加やグローバル・サプライチェーンへのインド企業の参入などに注目し、このようなテーマから恩恵を受ける企業に投資機会を見出していく方針です。インフラ投資については、政府は国内製造割合を高めるために「生産連動型インセンティブ(PLI)」制度や防衛・電子部門向けの段階的な製造プログラムを発表し、製造業振興策である「メイク・イン・インド」を推し進めています。

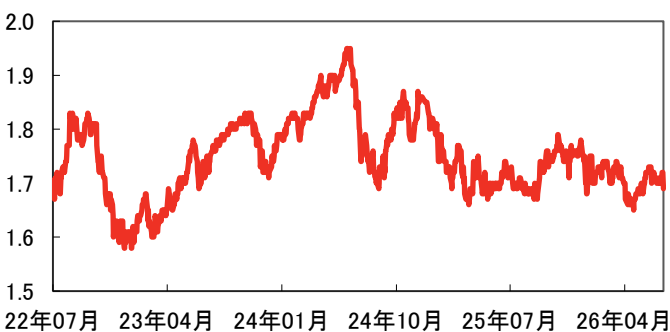
※運用コメントは作成時点での投資環境や今後の見通しを示したものであり、将来の運用成果や市場動向を保証するものではありません。

また、将来の市場環境の変動等により、その内容が予告なく変更される場合があります。

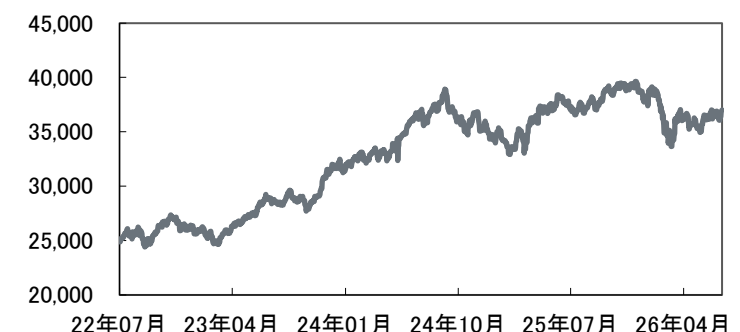
※運用コメントは、インディア・コンシューマー・エクイティおよびインディア・インフラストラクチャー・エクイティの運用を担当するファンド・マネジャーのコメントをもとにイーストスプリング・インベストメンツが作成したものです。

## ご参考

(円) インドルピーの対円レートの推移



(ポイント) Nifty 50指数 (インドルピー・ベース)の推移



※為替レートの推移は、一般社団法人資産運用業協会が発表する為替レートに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

※Nifty 50指数\*の推移は、Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

\* Nifty 50指数は、インドのナショナル証券取引所に上場する50銘柄で構成されたインドを代表する株価指数です。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。  
また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ファンドの特色

### 1 主として、インドの内需成長を牽引する消費関連およびインフラ関連の株式に投資を行います。

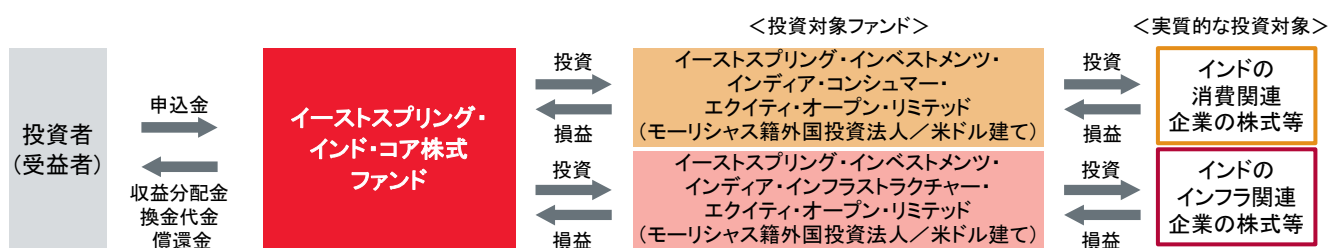
- ▶ インドの消費関連株式への投資は、「イーストスプリング・インベストメンツ・インド・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッド」(以下「インド・コンシューマー・エクイティ」ということがあります。))を通じて行います。
- ▶ インドのインフラ関連株式への投資は、「イーストスプリング・インベストメンツ・インド・インフラストラクチャー・エクイティ・オープン・リミテッド」(以下「インド・インフラストラクチャー・エクイティ」ということがあります。))を通じて行います。
- ▶ 「インド・コンシューマー・エクイティ」および「インド・インフラストラクチャー・エクイティ」への投資割合は、概ね均等を基本とします。

### 2 イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのネットワークを最大限活用します。

- ▶ 「インド・コンシューマー・エクイティ」および「インド・インフラストラクチャー・エクイティ」は、イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドが運用を担当します。同社は、グループ内のアジア各国・地域の運用会社と連携して運用を行います。
- ▶ 銘柄選択に当たっては、イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのインドの運用会社(ICICIAM)から投資助言を受けます。

#### ファンドの仕組み

当ファンドは、複数の投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。



### 3 外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いません。

- ▶ 当ファンドは実質的にインドの株式に投資するため、その基準価額は株式の値動きに加え、主に円対インドルピーの為替相場の動きに影響を受けます。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## イーストスプリング・インベストメンツ株式会社について

175年以上の歴史を有する

英国の金融サービスグループの一員です。

- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、1999年の設立以来、日本の投資家のみなさまに資産運用サービスを提供しています。
- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社は、アジア・アフリカ地域を中心に業務を展開しています。
- ▶ 最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2026年1月末現在、アジアでは15の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。

#### ＜充実したアジアのネットワーク＞



### イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのインドの運用会社が投資助言を行います。

- 1993年にインドのICICI銀行の資産運用会社として設立され、1998年からはイーストスプリング・インベストメンツの属するグループとの合併で事業を展開しています。ICICI銀行はインド最大級の民間銀行です。2025年12月末現在、総資産は約21兆9,059億ルピー(約38兆1,666億円、1ルピー=1.742円で換算)に上ります(出所:ICICI銀行 ホームページ)。
- 設立以来、インドで資産運用事業に注力している、インド大手の運用会社です。運用資産総額は約10兆7,638億ルピー(インドにおけるシェア約13.3%、2025年10-12月平均)となっています(出所:Association of Mutual Funds in India)。
- 主要投資対象の外国投資法人の運用においては、同社の有する企業調査情報を最大限活用した投資助言を行います。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に値動きのある有価証券に投資するため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

### <基準価額の変動要因となる主なリスク>



#### 株価変動リスク

株式の価格は、内外の政治経済情勢、株式を発行する企業の業績および信用状況等の変化の影響を受け変動します。当ファンドは主に株式に実質的に投資を行いますので、基準価額は株価変動の影響を受けます。



#### 為替変動リスク

当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。



#### 信用リスク

有価証券の発行者の経営・財務状況やそれらに対する外部評価の悪化により、組入れた有価証券の価格が大きく下落し、基準価額の下落要因となる場合があります。



#### 流動性リスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。



#### カントリーリスク

新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があります。政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。これに伴い、投資資産の価格が大きく変動することや投資資金の回収が困難になることがあります。



#### 外国の税制変更リスク

インド株式の売却益等に関し、保有期間に応じてキャピタルゲイン税等が課されます。これらは当ファンドが投資対象とする外国投資法人（以下、「投資先ファンド」といいます。）が負担します。投資先ファンドの設定国および投資対象国において、税金の取扱いにかかる関連法令・制度等は将来変更されることがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。

（注）基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取消すことがあります。
- 分配金は計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。
- インドの株式には、外国投資家の保有比率の制限があります。したがって、外国投資家の保有比率の状況によっては運用上の制約を受ける場合があります。なお、インドの制度等は変更される場合があります。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

お申込メモ

|                   |                                                                                                                                                                                                    |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位              | 販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。                                                                                                                                                                              |
| 購入価額              | お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                                              |
| 購入代金              | お申込みの販売会社の定める日までにお支払いください。                                                                                                                                                                         |
| 換金単位              | 販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。                                                                                                                                                                              |
| 換金価額              | 換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。                                                                                                                                                              |
| 換金代金              | 換金の受付日から起算して原則として7営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                   |
| 購入・換金申込受付不可日      | 営業日が以下の日のいずれかにあたる場合は、購入・換金のお申込みはできません。<br>①インドの金融商品取引所の休場日<br>②モーリシャスの銀行休業日<br>③シンガポールの銀行休業日<br>④日本におけるシンガポールの銀行休業日の前営業日<br>なお、上記以外に、委託会社の判断により購入・換金申込受付不可日とする場合があります。                             |
| 申込締切時間            | 原則として午後3時30分までに、購入・換金の申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。<br>なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細はお申込みの販売会社にお問い合わせください。                                                                             |
| 換金制限              | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、また信託財産の効率的な運用を維持するため、当ファンドの残高規模、市場の流動性の状況等によっては、一定の金額または純資産総額に対し一定の比率を超える大口の換金に制限を設ける場合があります。                                                                                    |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けたお申込みの受け付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。                                                                                      |
| 信託期間              | 無期限(2022年7月29日設定)                                                                                                                                                                                  |
| 繰上償還              | 以下のいずれかにあたる場合には、受託会社と合意のうえ、繰上償還を行うことがあります。<br>①信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなった場合<br>②受益者のため有利であると認める場合<br>③やむを得ない事情が発生した場合                                                                               |
| 決算日               | 毎年7月25日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                               |
| 収益分配              | 原則として年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。                                                                               |
| 信託金の限度額           | 3,000億円                                                                                                                                                                                            |
| 公告                | 日本経済新聞に掲載します。                                                                                                                                                                                      |
| 運用報告書             | 委託会社は、年1回の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。                                                                                                                                            |
| 課税関係              | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>益金不算入制度および配当控除の適用はありません。 |

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

## ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

|         |                                              |
|---------|----------------------------------------------|
| 購入時手数料  | ありません。                                       |
| 信託財産留保額 | 換金の受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額とします。 |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                       |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬等) | 当ファンド①                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 純資産総額に対して年率0.3575%(税抜0.325%)<br>計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は翌営業日)、および毎計算期末または信託終了時に支払われます。 |
|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                | <当ファンド①の配分>                                                                                                                           |
|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 委託会社 年率0.1485%(税抜0.135%)                                                                                                              |
|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 販売会社 年率0.1815%(税抜0.165%)                                                                                                              |
|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 受託会社 年率0.0275%(税抜0.025%)                                                                                                              |
| その他の費用・<br>手数料    | 投資対象とする<br>投資信託証券②                                                                                                                                                                                                                                                                             | 年率0.60%程度                                                                                                                             |
|                   | 実質的な負担<br>(① + ②)                                                                                                                                                                                                                                                                              | <b>年率0.9575%程度(税込)</b>                                                                                                                |
|                   | 信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等)は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は翌営業日)、および毎計算期末または信託終了時に支払われます。また、組入価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。<br>「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。 |                                                                                                                                       |

※投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

**委託会社およびファンドの関係法人** 委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

|      |                                                                                                               |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社 | <b>イーストスプリング・インベストメンツ株式会社</b><br>金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第379号／加入協会 一般社団法人資産運用業協会<br>当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。 |
| 受託会社 | <b>三菱UFJ信託銀行株式会社</b><br>当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。                                                      |
| 販売会社 | 販売会社に関しては、次ページをご覧ください。<br>販売会社は、当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。                |

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

販売会社一覧 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お申込先

| 金融商品取引業者等                                         | 金融商品取引業者 | 登録金融機関 | 登録番号            | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品取引業協会 | 一般社団法人<br>日本STO協会 |
|---------------------------------------------------|----------|--------|-----------------|---------|-------------------|---------------------|------------------------|-------------------|
| 株式会社SBI証券                                         | ○        |        | 関東財務局長(金商)第44号  | ○       | ○                 | ○                   | ○                      | ○                 |
| 松井証券株式会社                                          | ○        |        | 関東財務局長(金商)第164号 | ○       |                   | ○                   |                        |                   |
| マネックス証券株式会社                                       | ○        |        | 関東財務局長(金商)第165号 | ○       | ○                 | ○                   | ○                      | ○                 |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                                 | ○        |        | 関東財務局長(金商)第61号  | ○       | ○                 | ○                   | ○                      | ○                 |
| 楽天証券株式会社                                          | ○        |        | 関東財務局長(金商)第195号 | ○       | ○                 | ○                   | ○                      | ○                 |
| 株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社)              |          | ○      | 関東財務局長(登金)第633号 | ○       |                   |                     |                        |                   |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社)(インターネット専用) |          | ○      | 関東財務局長(登金)第10号  | ○       |                   | ○                   |                        |                   |
| PayPay銀行株式会社                                      |          | ○      | 関東財務局長(登金)第624号 | ○       |                   | ○                   |                        |                   |
| 株式会社三菱UFJ銀行(インターネット専用)                            |          | ○      | 関東財務局長(登金)第5号   | ○       |                   | ○                   | ○                      |                   |

※上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。また、金融商品仲介業者を含むことがあります。

LSEG リッパー・ファンド・アワード2026ジャパンについて

LSEG



Lipper  
Fund Awards

Winner 2026  
Japan

「イーストスプリング・インド・コア株式ファンド 愛称: +  $\alpha$  インド(プラスアルファインド)」は、「LSEG リッパー・ファンド・アワード2026ジャパン」株式型インド(評価期間3年)部門で「最優秀ファンド賞」を受賞しました。

LSEG リッパー・ファンド・アワードは毎年、多くのファンドのリスク調整後リターンを比較し、評価期間中のパフォーマンスが一貫して優れているファンドと運用会社を表彰いたします。

選定に際しては、「Lipper Leader Rating (リッパー・リーダー・レーティング)システム」の中のコンシスタント・リターン(収益一貫性、エフェクティブ・リターン)を用い、評価期間3年、5年、10年でリスク調整後のパフォーマンスを測定いたします。評価対象となる分類ごとに、コンシスタント・リターンが最も高いファンドにLSEG リッパー・ファンド・アワードが贈られます。詳しい情報は、lipperfundawards.comをご覧ください。LSEG Lipperは、当該情報に含まれるデータの正確性・信頼性を確保するよう合理的な努力をしていますが、それらの正確性については保証しません。

※当該評価は2025年12月末時点で過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を 保証したものではありません。

LSEG リッパー・ファンド・アワードのロゴは、LSEG Lipper の評価結果に基づき授与されたものであり、ロゴと共に記載される情報について、LSEG Lipperはその正確性、完全性、または信頼性を保証するものではありません。

照会先:  
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社  
TEL.03-5224-3400  
(受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで)  
ホームページアドレス <https://www.eastspring.co.jp/>

ご留意事項

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。○当資料の内容は作成日時時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。○当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。○投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。○ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。